

尾花沢市は おうちでの育児も応援します。



「家庭保育応援商品券給付事業」のご案内

市内に住所を有する乳幼児（2歳未満）の家庭保育を応援するために『はながさ商品券』を支給します。商品券を受け取るには申請が必要です。

8月25日現在で下記の対象者には、9月初旬に申請の案内を送付しますのでご確認ください。
給付対象の方で9月初旬まで申請の案内が届かない場合は、係までお問い合わせください。

■対象者／

- ①市内に住所を有し、乳幼児（2歳未満）を家庭で保育している父または母
- ②市内に住所を有し、乳幼児と同居している方で、父母に代わり乳幼児を保育している祖父母等

■支給金額／

乳幼児1人につき月額10,000円
※今年度より現金での支給から『はながさ商品券』での支給にかわりました。

- 支給時期／4～9月分……………10月
10～3月分……………4月

■支給制限／

- 以下の場合、支給対象になりません。
- ①乳幼児が保育所等に入所されているとき
 - ②支給対象者が生活保護を受けているとき
 - ③父母の居住理由が里帰り出産など一時的なとき
 - ④乳幼児が2歳になったとき
 - ⑤住所や居住要件に該当しなくなったとき
- ※月の途中で支給制限に該当した場合は、前月分までが支給対象となります。
※出生及び転入により支給対象者に該当した場合は、次月分からの支給となります。

☎ 福祉課 子育て支援係 【内線177】

住宅ローンなどの免除・減額

令和2年7月豪雨により被災された方々について、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき、住宅ローンなどの免除・減額を申し出ることができる場合があります。同ガイドラインの概要は一般社団法人東日本大震災・自然災害被災者債務整理ガイドライン運営機関ホームページ (<http://www.dgl.or.jp/>) をご覧ください。

☎山形財務事務所理財課 ☎023(641)5178

令和2年度 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合 職員採用試験受験案内

1. 受験申込受付期間

9月1日(火)～9月30日(水) 午前8時30分～午後5時15分(土日、祝日を除く)

2. 試験職種・採用予定人数・職務内容

試験職種	採用予定人数	職務内容
一般行政職	若干名	一般行政に関する業務

3. 受験資格（資格要件）

- (1) 昭和61年4月2日以降に生まれた者で、採用された場合に尾花沢市内または大石田町内に居住できる者。
- (2) 高等学校卒業以上、または令和3年3月31日まで卒業見込みであること。
(ただし、卒業見込みの者については、卒業できなかった場合、採用を取り消す場合もあります。)

4. 次のいずれか一つに該当する者は受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者。
- (2) 地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する者。

5. 試験日・試験種目・試験会場

試験	試験日	職種	試験種目	試験会場
第1次	11月8日(日) 受付 (9:00～9:40)	一般行政職	教養試験・職場適応性検査 事務適性検査	環境衛生事業組合会議室
第2次	1月中旬予定		作文試験・面接試験	第1次試験合格者に別途通知

※第2次試験の実施日及び試験の詳細は、第1次試験の合格者に書面にて通知します。

6. 受験手続

- (1) 申込書の請求方法や申込方法などの詳細は下記にお問い合わせください。
- (2) 尾花沢市大石田町環境衛生事業組合の公式ホームページでもご覧いただけます。

尾花沢市大石田町環境衛生事業組合管理課

〒999-4221
山形県尾花沢市大字尾花沢1706番地の4
TEL (23)2161 FAX (23)2836
<http://www.kankyo-e.net/>